

「もしかして」

あなたが救う小さな手

核家族世帯が増え、地域の結び付きが弱まっている中、周囲に不安や悩みを相談できず、孤独を感じながら子育てをしている親が増えています。こうした親の孤独感が虐待へつながることも…。地域全体で子育てを見守り、支えていくことで、虐待を防止できます。

目をそらさないで 周囲の気が付きが大切です

しつけ？それとも虐待？

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーを身に付けさせることです。暴力などで従わせて行うものではありません。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

児童虐待とは

虐待には、次のものがあります。
身体的虐待：殴る・蹴る・投げ落とすなど、身体に外傷を与える暴力など
心理的虐待：無視、脅迫、きょうだい間の差別、子どもの前で

配偶者への暴力など

性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど
ネグレクト：衣食住の世話をしない、家・車に放置する、他者による虐待を放置するなど

気付いたらすぐ通告を

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合、皆さんには通告の義務があります。虐待かどうか判断できない場合でも相談してください。あなたの一報が、子どもだけでなく、その家族も救うことになるのです。

虐待は、ごく普通の家庭でも起こります。気になる子どもを見つ

けたら、すぐに通告しましょう。虐待でなかったとしても、通告者が責任を問われることはありません。

通告は匿名でできます。通告した人の名前などが外部に漏れることは絶対にありません。

通告窓口

県子ども家庭110番

日時 24時間 年中無休

電話番号 043・252・11

52(県中央児童相談所内)

子ども110番

日時 11月～金曜日 午前8時30分

～午後5時15分

電話番号 23・5110(市子育て

支援課内)

全国共通ダイヤル

日時 24時間 年中無休

電話番号 1189(いちばやく)

お母さんに向かって満面の笑み



家族、地域みんなで守る子どもの笑顔



子育て 頑張り過ぎていませんか

子育ては楽しいことばかりではありません。さまざまな不安や悩みが付きまとうものです。思うようにいかずイライラしてしまったり、ときには、頑張っている自分に「偉いね、よく頑張っているね」と声を掛けてあげましょう。

子育てに正解はありません。子どもに不安や怒りをぶつけてしまう前に、思い切ってSOSを出しましょう。

一人で悩まず助けを求めて

子育てをしていると、次のよう

な経験をすることがあります。

○子どもが一日中泣きやまず、イライラする

○言うことを聞かない子どもに、つい怒鳴ってしまふ

○自分の子どもなのに、かわいと思えない

○「この子がいなければいいのに」「このままでは手を上げてしまえそう」と思い悩む

○これらは特別ではありません。子育てのつらさを口に出すことは、

甘えでも恥ずかしいことでもありません。抱え込まず誰かに話すことで、解決策が見つかるはずですよ。

相談窓口

家庭児童相談室

育児や家庭のさまざまな問題の相談に応じます。

日時 11月～金曜日 午前9時～午後4時

電話番号 0120-1538 (市子育て支援課内)

ママ・パパライン千葉

乳幼児を持つ親のための電話相談です。

日時 11月 金曜日 午前10時～午後4時

電話番号 043-204-93

90(子ども劇場千葉県センター内)
県子ども家庭110番

子どものしつけ・教育の悩みなどの相談に応じます。

日時 11月 毎日 午前8時30分～午後8時

電話番号 043-252-1152 (県中央児童相談所内)

子どもと親のサポートセンター

教育・いじめ・不登校の悩みなどの相談に応じます。

日時 11月 金曜日 午前8時30分～午後5時15分(いじめ相談は24時間)

電話番号 0120-415-446

家族みんなで協力しよう

近年、父親の育児参加が増えて



いますが、それでも、母親に負担が掛かることが多いようです。

母親が楽しく子育てするために、家族の協力が欠かせません。

抱っここの仕方、おむつの替え方、遊び方などを母親に教えてもらいましょう。

家事を代わりにやるのもよいでしょう。母親がリフレッシュできる時間を少しでも作りましょう。

地域で子育てを見守ろう

一日中子どもの相手ばかりで人と話さずにいると、孤独感が生

まれ、ストレスがたまることがあります。

近所や外出先で親子に出会ったら、力になれることはないか、考えてみましょう。難しいことをする必要はありません。

子どもにほほえみ掛ける、困っているようだったら声を掛けるなど、親子のことを気に掛けてみてください。

子育てしやすい環境を、地域でつくるのが大切です。

※くわしくは子育て支援課へ。

20-1538へ。

苦しんでいる子どもたちへ

我慢しないで相談しよう

何もうる悪くないのに、日常的に殴られたり、きょうだいの間で差別を受けたりしていませんか。

食事をさせてもらえなかったり、おびえるほど繰り返して叱られたり、性的いたづらをされたりしていませんか。

たとえ体が傷つなくても、心がつらかったら、我慢せず、勇気を出して電話を掛けてください。

チャイルドライン千葉

日時 11月～土曜日 午後4時～9時

電話番号 0120-99-7777

子ども人権110番

日時 11月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 0120-007-110